



令和5年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和4年8月5日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品 上場取引所 東
 コード番号 4918 URL <https://www.ivy.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白銀 浩二
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 経理部担当役員 (氏名) 田島 正和 TEL 03-3568-5155
 兼 製品企画部担当役員
 四半期報告書提出予定日 令和4年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 令和5年3月期第1四半期の業績（令和4年4月1日～令和4年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
5年3月期第1四半期	226	△20.5	△448	-	△451	-	△344	-
4年3月期第1四半期	284	△1.9	△426	-	△430	-	△379	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
5年3月期第1四半期	△72.53	-
4年3月期第1四半期	△96.15	-

(注) 1株当たり四半期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
5年3月期第1四半期	3,579		1,930		53.7	
4年3月期	4,352		2,267		51.9	

(参考) 自己資本 5年3月期第1四半期 1,923百万円 4年3月期 2,259百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
4年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
5年3月期	-				
5年3月期（予想）		0.00	-	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 令和5年3月期の業績予想（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	1,750	△10.0	46	△83.1	33	△87.8	20	△89.8	1.02
通期	3,700	4.7	275	230.2	250	205.9	200	395.3	34.93

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

(注2) 1株当たり当期純利益の計算は、第3回新株予約権の権利行使による影響を加味し、普通株式の期中平均株式数を計算しております。また、四半期純利益または当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	5年3月期1Q	5,104,000株	4年3月期	5,104,000株
② 期末自己株式数	5年3月期1Q	242,474株	4年3月期	255,474株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	5年3月期1Q	4,855,026株	4年3月期1Q	4,030,313株

(注) 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（5年3月期1Q 48,311株、4年3月期1Q 54,604株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（5年3月期1Q 46,565株、4年3月期1Q 46,565株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（5年3月期1Q 48,311株、4年3月期1Q 54,604株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（5年3月期1Q 46,565株、4年3月期1Q 46,565株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.2～3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、感染対策が生活にとけ込んだことや、各種政策の効果もあって社会・経済活動の正常化が進みました。その反面、ウクライナをめぐる国際情勢の影響により原材料・エネルギー価格の上昇、供給面での制約なども表れ、物価上昇が続いていることで景気の先行きも不透明で、さらなる対策に期待が寄せられました。

このような状況下、当社は「愛と美と豊かさの実践と追求」という企業理念のもと、長期ビジョンである「日本の肌はアイビーがつくる」を目指していく過程を通して、当社にかかわるすべての人が、当社の志や目指す生き方を、自身の生き方「私はアイビー」と捉えて行動することを全国の販売組織とともに取り組むと同時に、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、企業活動に邁進してまいりました。

当事業年度の営業政策としましては、販売会社と共有した「同じ志をもつ仲間づくり、愛用者づくり」を具体的な目標に設定し推進しております。また、販売会社教育施策の展開、販売員の販売意欲の醸成及び育成、販売活動を支援する確かなセールスプロモーション、AI画像認識を活用した肌解析システムの活用拡大、当社独自のスマホアプリによる会員登録促進を展開することで、基幹レギュラー製品、「レッドパワー セラム」、「ホワイトパワー セラム」（医薬部外品）、及び新製品の販売拡大を図ってまいります。

当第1四半期累計期間においては、5月29日に創立45周年記念式典を開催いたしました。感染防止対策を施しての開催でしたが、約1,500名の仲間が対面でもかかわり、認め称賛し、互いに刺激を受けることで自身を高揚させるとともに、創業の原点と行動指針を確認しあうことができました。6月には「薬用スカルプケア ステムシグナル」、〈育毛剤〉（医薬部外品）を発売したところ好評を博し、予想を超える約65,000本の受注となったため、受注の約半数は第2四半期内に出荷する運びとなりました。年間通して推進する愛用者づくりにおいては、アイビーメイツが前年同四半期累計期間比37.7%増、理念・販売教育の動員数も前年同四半期累計期間比増加で推移しました。販売活動、育成機会の展開はコロナ禍前の状態に戻つつありますが、レギュラー製品は前期末の受注強化の影響が一部に残っており鈍化傾向となりました。結果、前年同四半期累計期間比20.5%減となり、売上は減収で推移しました。

利益面におきましては、生産状況により売上原価率は前年同四半期累計期間比で2.3ポイント減少、経費使用方針に基づく予実管理を継続徹底した結果、販売費及び一般管理費も前年同四半期実績で抑制推移となりましたが、売上減収により売上総利益は前年同四半期累計期間17.6%減となり、金融市場の変動による退職金運用損を計上したことも影響し、営業損益、経常損益ともに前年同四半期累計期間よりも赤字幅が若干拡大しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高226,585千円（前年同四半期累計期間比20.5%減）、営業損失448,365千円（前年同四半期累計期間は営業損失426,069千円）、経常損失451,464千円（前年同四半期累計期間は経常損失430,207千円）、法人税等調整額を△109,806千円計上した結果、四半期純損失344,636千円（前年同四半期累計期間は純損失379,998千円）となりました。なお、当社は例年第1四半期累計期間の売上高が少なく、利益についても損失となっております。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

③事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

④研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、37,493千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は1,697,669千円(前事業年度末は2,555,815千円)となり、前事業年度末に比べ858,145千円減少しました。これは主に、現金及び預金が60,910千円、商品及び製品が107,349千円、前払費用が20,597千円、未収消費税等が28,869千円増加したものの、前事業年度末に計上した売上債権が回収され、売掛金が1,070,544千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,881,992千円(同1,796,624千円)となり、前事業年度末に比べ85,368千円増加しました。これは主に、前払年金費用が31,393千円減少したものの、建物が4,795千円、繰延税金資産が109,806千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,091,639千円(同1,454,161千円)となり、前事業年度末に比べ362,522千円減少しました。これは主に、賞与引当金が4,591千円増加したものの、支払手形及び買掛金が9,579千円、短期借入金が24,099千円、一年内償還予定の社債が60,000千円、未払金及び未払費用が115,578千円、未払法人税等が33,107千円、未払消費税が118,701千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は557,489千円(同630,908千円)となり、前事業年度末に比べ73,418千円減少しました。これは主に、定時返済などで社債が28,000千円、長期借入金が45,001千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,930,532千円(同2,267,369千円)となり、前事業年度末に比べ336,836千円減少しました。これは主に第3回新株予約権の行使が7,800千円あったものの、四半期純損失を344,636千円計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、53.7%(同51.9%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、『新型コロナウイルスの変異により、向こう数年間は新型コロナウイルスの影響は避けられない』と前提をおいて考えておりますが、ワクチン接種の普及とともに、新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に改善していくと考えております。

また、販売組織においては、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応しており、罹患対策を行い、またオンラインツールを駆使するなどして、販売員やお客様との接点をつなぐことにより、以前にも増して販売活動が活性化してきており、「With コロナ時代」への環境変化に適応してきております。そして、令和4年5月29日には、「大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)」において、約1,500人の仲間を集め「創立45周年式典」を開催出来るまでになってまいりました。懸案事項だった販売会社における流通在庫も、ほぼ適正水準に収れんしてきております。

今上期の新製品の発売計画は、6月に新育毛剤「ステムシグナル」(医薬部外品)を発売し、好評を博しているものの、前事業年度上期のような大型新製品がないことから、減収減益で推移すると予想しており、第2四半期累計期間の業績見通しについては、売上高1,750百万円、営業利益46百万円、経常利益33百万円、四半期純利益20百万円を予想しております。

通期見通しについては、今下期において幾つかの新製品の発売計画があり、近年継続している経費削減により損益分岐点下がっていることから、利益が出やすい収益構造となっている見通しを鑑み、売上高3,700百万円、営業利益275百万円、経常利益250百万円を予想しております。また、過年度繰越欠損金を活用できることから、当期純利益につきましても200百万円を予想しております。

財務状況の改善についても、当社が復配の目安としていた自己資本比率50%を超え、前期事業年度末51.9%、当第1四半期会計期間末53.7%まで回復してきましたので、今期においては、期間利益を確保し、復配(1株当たり

10円) を行うことを考えております。なお、1株当たり当期純利益については、A種優先株式の支払想定額を控除し、算定しております。

(将来に関する記述等についての注意点)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,384	190,294
受取手形、売掛金及び契約資産	1,423,423	352,879
商品及び製品	458,361	565,711
仕掛品	4,183	8,614
原材料及び貯蔵品	527,007	529,049
その他	83,040	115,904
貸倒引当金	△69,584	△64,784
流動資産合計	2,555,815	1,697,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	227,095	231,891
土地	509,472	509,472
その他（純額）	56,574	56,912
有形固定資産合計	793,143	798,276
無形固定資産		
	32,898	35,744
投資その他の資産		
前払年金費用	442,476	411,083
繰延税金資産	156,684	266,490
差入保証金	325,721	325,536
その他	123,801	122,411
貸倒引当金	△78,102	△77,550
投資その他の資産合計	970,581	1,047,971
固定資産合計	1,796,624	1,881,992
資産合計	4,352,439	3,579,662

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	228,354	218,774
短期借入金	261,876	237,777
1年内償還予定の社債	136,000	76,000
1年内返済予定の長期借入金	206,672	194,171
未払金及び未払費用	298,477	182,898
未払法人税等	38,841	5,733
株式給付引当金	91,853	91,853
賞与引当金	25,881	30,473
その他	166,205	53,957
流動負債合計	1,454,161	1,091,639
固定負債		
社債	102,000	74,000
長期借入金	476,316	431,315
役員株式給付引当金	29,309	29,309
その他	23,283	22,865
固定負債合計	630,908	557,489
負債合計	2,085,070	1,649,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,304,200	1,304,200
資本剰余金	843,800	843,800
利益剰余金	1,261,723	902,114
自己株式	△1,031,996	△1,009,130
株主資本合計	2,377,727	2,040,984
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△117,871	△117,871
評価・換算差額等合計	△117,871	△117,871
新株予約権	7,513	7,420
純資産合計	2,267,369	1,930,532
負債純資産合計	4,352,439	3,579,662

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	284,923	226,585
売上原価	105,067	78,445
売上総利益	179,855	148,140
販売費及び一般管理費	605,924	596,505
営業損失(△)	△426,069	△448,365
営業外収益		
受取利息	1,531	1,098
受取配当金	0	0
受取賃貸料	4,858	4,858
業務受託手数料	580	591
雑収入	1,704	1,037
営業外収益合計	8,675	7,586
営業外費用		
支払利息	4,579	3,309
賃貸収入原価	6,360	6,360
雑損失	1,874	1,016
営業外費用合計	12,813	10,686
経常損失(△)	△430,207	△451,464
税引前四半期純損失(△)	△430,207	△451,464
法人税、住民税及び事業税	2,977	2,977
法人税等調整額	△53,186	△109,806
法人税等合計	△50,209	△106,828
四半期純損失(△)	△379,998	△344,636

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第1四半期累計期間において、四半期純損失344,636千円を計上しました。また、第3回新株予約権の権利行使が13,000株ありました。この結果、当第1四半期会計期間末において、利益剰余金が前事業年度末に比べ359,609千円減少し、902,114千円となっております。また、自己株式が前事業年度末に比べ22,866千円減少しました。その結果、当第1四半期会計期間末の純資産合計額は、前事業年度末に比べ336,836千円減少し、1,930,532千円となりました。

(行使価額修正条項付新株予約権社債等の行使状況等)

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等)

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり権利行使されております。

第3回新株予約権

	第1四半期会計期間 (令和4年4月1日から 令和4年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	130
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	13,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	600
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	7
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	130
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	13,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	7

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(著しい季節的変動がある場合の注記)

前第1四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

当社は、主として秋季及び春季に集中して販売会社に製品を出荷する売上計画の組み立てを行っているため、通常第1四半期累計期間の売上高は、他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっております。一方、営業費用については、売上高ほどの変動はないため、通常第1四半期累計期間の営業損益、経常損益、四半期純損益は他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっており、損失を計上しやすい損益構造となっております。

(財務制限条項)

当社は、平成30年8月及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

(1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600,000千円
借入実行総額	600,000千円
当第1四半期会計期間末借入金残高	277,500千円
期間	7年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

- ①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400,000千円
借入実行総額	400,000千円
当第1四半期会計期間末借入金残高	140,000千円
期間	5年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

- ①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(事業の状況)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(株式交付制度 (ESOP))

1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、本制度を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末381,656千円、48,311株、当第1四半期会計期間末381,656千円、48,311株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「従業員向け株式交付信託」の付与基準の見直しについて

「従業員向け株式交付信託」の当初5年間の信託期間満了（令和4年6月30日）に伴い、（売上高45億円以上かつESOP控除前営業利益5億円以上を付与基準として）付与基準を見直しして、当制度を1年間延長しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議（および令和4年6月30日開催の株主総会での追加決議）に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役（ただし、監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末367,863千円、46,565株、当第1四半期会計期間末367,863千円、46,565株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の付与基準の見直しについて

「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の当初5年間の信託期間満了（令和4年6月30日）に伴い、（売上高45億円以上かつESOP控除前営業利益5億円以上を付与基準として）付与基準を見直しして、当制度を1年間延長しております。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)

当社は、前事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象又は状況が存在しました。

「A種優先株式に対する配当の見送り」

当社は、平成30年12月にA種優先株式1,000百万円を発行いたしました。前事業年度の経営状況を踏まえ、四期連続で普通株式配当の見送りに合わせ、当該A種優先株式に対する優先配当を見送りました。

このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。上記事象の内容及び解消・改善するための対応策については、後述する「会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載しております。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)

当社は、上記記載のとおり、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在します。

売上高につきましては、販売会社と共有した具体的な目標の設定、推進をしております。ウィズコロナ、アフターコロナ等の感染症対策の推進により、販売員の販売意欲の醸成及び育成等を図る機会も拡大してきていることから今後売上高は回復基調になると考えております。また、販売会社等における流通在庫については、一部の販社の特定製品を除いては、適正在庫に収められてきており、継続した販売会社ごとの与信管理により等により、販売組織において過剰在庫とならないように防止管理を行ってまいります。損益状況につきましても、在庫削減、原価管理の徹底、経費節減により、損益分岐点をかなり下げており、今後収益が出やすい構造となっております。

財務面においても、令和2年11月発行の新株予約権が、前事業年度に権利行使が行われ、656百万円を調達し、令和4年2月にも新株予約権を発行し、資本の増強を図っており、当事業年度以降のキャッシュ・フロー計画に重要な懸念が生じる恐れはないと判断しております。今後も財務の健全性を維持してまいります。

配当については、A種優先株式、普通株式とも配当を見送っております。配当政策については、将来のビジネス環境の変動にも備えるため、内部留保を優先し、自己資本の回復に努めてまいります。販売組織における販売状況が回復基調にあることから、近年における経営課題が改善出来ると考えております。

以上の必要な措置を講じることにより、今後も「健全な財務基盤」を回復できると考えておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

商品売上	224,996
エイド売上	14,916
売上割戻	△13,327
顧客との契約から生じる収益	226,585
その他の収益	-
外部顧客への売上高	226,585

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。